

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2007-260474(P2007-260474A)

【公開日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-039

【出願番号】特願2007-191975(P2007-191975)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月25日(2007.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技プログラムを収める不揮発性記憶手段と、

前記遊技プログラムを実行して遊技機の遊技制御を行う演算処理手段と、

前記遊技プログラムの実行に必要な作業領域を提供する揮発性記憶手段とを備えた遊技用演算処理装置において、

当該遊技用演算処理装置の正当性を判定するための固有IDを記憶する固有情報記憶手段と、

前記演算処理手段による前記遊技プログラムの実行に基づいて前記揮発性記憶手段に記憶される遊技情報を同一の情報を記憶可能な情報記憶手段と、

前記演算処理手段の遊技制御動作をバスの状態により監視し、非動作中に前記揮発性記憶手段に記憶された遊技情報を複写して前記情報記憶手段に記憶させる複写記憶制御手段と、

当該遊技用演算処理装置の正当性を判定可能な外部装置からの所定の指令に応答して、前記固有情報記憶手段に記憶された固有IDを前記外部装置へ転送すると共に、前記外部装置からのメモリ内容要求指令に基づいて、前記情報記憶手段に複写・記憶された情報を前記外部装置へ転送する外部通信制御手段と、

所定のアルゴリズムで暗号化された第1の鍵を外部から取り込む第1の取り込み手段と、

所定のアルゴリズムで暗号化された遊技プログラムを外部から取り込む第2の取り込み手段と、

第2の鍵をあらかじめ格納した格納手段と、

外部から取り込まれた第1の鍵を前記第2の鍵を用いて復号化する第1の復号化手段と、

外部から取り込まれた遊技プログラムを前記復号化された第1の鍵を用いて復号化する第2の復号化手段と、

該復号化された遊技プログラムを前記不揮発性記憶手段に書き込む書き込み手段と、を備え、

前記演算処理手段は、

前記書き込み手段によって不揮発性記憶手段に書き込まれた遊技プログラムを実行することを特徴とする遊技用演算処理装置。

【請求項 2】

前記情報記憶手段に記憶させる情報を一旦プールすることが可能なバッファ手段を備え、

前記複写記憶制御手段は、前記揮発性記憶手段から複写した情報を一旦前記バッファ手段にプールさせることで、当該情報を前記情報記憶手段に記憶させるタイミングをコントロールすることを特徴とする請求項 1 記載の遊技用演算処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 1 記載の発明に係る遊技用演算処理装置は、遊技プログラムを収める不揮発性記憶手段と、

前記遊技プログラムを実行して遊技機の遊技制御を行う演算処理手段と、

前記遊技プログラムの実行に必要な作業領域を提供する揮発性記憶手段とを備えた遊技用演算処理装置において、

当該遊技用演算処理装置の正当性を判定するための固有 ID を記憶する固有情報記憶手段と、

前記演算処理手段による前記遊技プログラムの実行に基づいて前記揮発性記憶手段に記憶される遊技情報を記憶可能な情報記憶手段と、

前記演算処理手段の遊技制御動作をバスの状態により監視し、非動作中に前記揮発性記憶手段に記憶された遊技情報を複写して前記情報記憶手段に記憶させる複写記憶制御手段と、

当該遊技用演算処理装置の正当性を判定可能な外部装置からの所定の指令に応答して、前記固有情報記憶手段に記憶された固有 ID を前記外部装置へ転送すると共に、前記外部装置からのメモリ内容要求指令に基づいて、前記情報記憶手段に複写・記憶された情報を前記外部装置へ転送する外部通信制御手段と、

所定のアルゴリズムで暗号化された第 1 の鍵を外部から取り込む第 1 の取り込み手段と、

所定のアルゴリズムで暗号化された遊技プログラムを外部から取り込む第 2 の取り込み手段と、

第 2 の鍵をあらかじめ格納した格納手段と、

外部から取り込まれた第 1 の鍵を前記第 2 の鍵を用いて復号化する第 1 の復号化手段と、

外部から取り込まれた遊技プログラムを前記復号化された第 1 の鍵を用いて復号化する第 2 の復号化手段と、

該復号化された遊技プログラムを前記不揮発性記憶手段に書き込む書き込み手段と、を備え、

前記演算処理手段は、

前記書き込み手段によって不揮発性記憶手段に書き込まれた遊技プログラムを実行することを特徴とする。

請求項 1 に從属する請求項 2 記載の発明は、前記情報記憶手段に記憶させる情報を一旦プールすることが可能なバッファ手段を備え、

前記複写記憶制御手段は、前記揮発性記憶手段から複写した情報を一旦前記バッファ手段にプールさせることで、当該情報を前記情報記憶手段に記憶させるタイミングをコントロールすることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0010

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の発明によれば、所定のアルゴリズムで暗号化された遊技プログラムを復号化するのに必要な第1の鍵を暗号化して取り込み、且つ、その第1の鍵を復号化するのに必要な第2の鍵を内部に保持するので、仮に暗号化された遊技プログラムが第三者の手に渡っても、第1の鍵及び第2の鍵が渡らない限り、暗号化された遊技プログラムを復号化できないから、遊技プログラムの改竄を防止でき、例えば、裏口ムやぶら下がり基板などの不正部品の作製を阻止することができる。

さらに加えて、遊技店から外された使用済みの遊技機から遊技用演算処理装置を取り外し、この遊技用演算処理装置の内部の第2の鍵を読み出すことに成功しても、第1の鍵が存在しないことから遊技プログラムを復号化する手立てがない。よって、より一層、遊技プログラムの改竄が困難となる。

また、演算処理手段が、書き込み手段によって不揮発性記憶手段に書き込まれた遊技プログラムを実行することになるので、言い換えれば、所定のアルゴリズムで復号化された遊技プログラムをそのまま実行するので、若し、その遊技プログラムに改竄個所（又は配布過程でのビットエラー）があった場合は、復号化の過程で第1の鍵と対応しない部分が生じ、当該部分が正常に復号化されないまま不揮発性記憶手段に書き込まれるから、演算処理手段で実行される遊技制御がその部分で異常動作する結果、遊技プログラムの正当性評価を間接的に行うことができ、正当性評価のための特別の回路を要しないというコスト上のメリットが得られる。

さらに、遊技用演算処理装置の正当性を判定可能な外部装置からの所定の指令に基づいて固有情報記憶手段に記憶された固有IDを外部装置へ転送すると共に、外部装置からのメモリ内容要求指令に基づいて、情報記憶手段に複写・記憶された情報を外部装置へ転送するので、外部装置にて遊技用演算処理装置の正当性が判定可能になる。

請求項2記載の発明によれば、情報の複写という点で、揮発性記憶手段と情報記憶手段については情報の書き込み速度や好ましい書き込みタイミングが異なることがあるが、情報記憶手段に記憶させる情報を一旦プールすることが可能なバッファ手段を備え、複写記憶制御手段は、揮発性記憶手段から複写した情報を一旦前記バッファ手段にプールすることで、当該情報を情報記憶手段に記憶させるタイミングをコントロールするので、複写タイミングが遅れてもバッファ手段に複写内容を逐次プールさせておくことで、揮発性記憶手段に記憶される情報を確実に情報記憶手段に複写・記憶させることができ、データのビット落ち等を防いで確実にデータの複写・記憶が行える。